

## 平成30年第1回防府市議会定例会会議録（その2）

○平成30年3月2日（金曜日）

---

### ○議事日程

平成30年3月2日（金曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 議案第 7号 平成29年度防府市一般会計補正予算（第8号）  
（予算委員会委員長報告）
- 4 議案第 8号 平成29年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第3号）  
議案第10号 平成29年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第14号 平成29年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）  
議案第15号 平成29年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第2号）  
議案第16号 平成29年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）  
（以上産業建設委員会委員長報告）
- 議案第 9号 平成29年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）  
議案第11号 平成29年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第3号）  
議案第12号 平成29年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）  
議案第13号 平成29年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）  
（以上教育民生委員会委員長報告）
- 5 市長施政方針演説
- 6 議案第17号 防府市子ども・子育て支援事業計画について
- 7 議案第18号 防府市の都市計画に関する基本的な方針について
- 8 議案第19号 防府市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 9 議案第20号 非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正について
- 10 議案第21号 防府市手数料条例中改正について
- 11 議案第22号 防府市手数料条例中改正について
- 12 議案第23号 防府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例中改正について

- 13 議案第 2 4 号 防府市介護保険条例中改正について
  - 14 議案第 2 5 号 防府市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例中改正について
  - 15 議案第 2 6 号 防府市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例中改正について
  - 16 議案第 2 7 号 防府市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例中改正について
  - 17 議案第 2 8 号 防府市身体障害者福祉センター設置及び管理条例中改正について
  - 18 議案第 2 9 号 防府市児童発達支援センター設置及び管理条例中改正について
  - 19 議案第 3 0 号 防府市国民健康保険条例中改正について
  - 20 議案第 3 1 号 防府市後期高齢者医療に関する条例中改正について
  - 21 議案第 3 2 号 防府市水産総合交流施設設置及び管理条例中改正について
  - 22 議案第 3 3 号 防府都市計画特別業務地区建築条例及び防府市開発行為等の許可の基準に関する条例中改正について
  - 23 議案第 3 4 号 防府市消防団員等公務災害補償条例中改正について
  - 24 議案第 3 5 号 平成 3 0 年度防府市一般会計予算
  - 25 議案第 3 6 号 平成 3 0 年度防府市競輪事業特別会計予算
  - 議案第 3 7 号 平成 3 0 年度防府市国民健康保険事業特別会計予算
  - 議案第 3 8 号 平成 3 0 年度防府市と場事業特別会計予算
  - 議案第 3 9 号 平成 3 0 年度防府市青果市場事業特別会計予算
  - 議案第 4 0 号 平成 3 0 年度防府市駐車場事業特別会計予算
  - 議案第 4 1 号 平成 3 0 年度防府市交通災害共済事業特別会計予算
  - 議案第 4 2 号 平成 3 0 年度防府市介護保険事業特別会計予算
  - 議案第 4 3 号 平成 3 0 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算
  - 26 議案第 4 4 号 平成 3 0 年度防府市水道事業会計予算
  - 議案第 4 5 号 平成 3 0 年度防府市工業用水道事業会計予算
  - 議案第 4 6 号 平成 3 0 年度防府市公共下水道事業会計予算
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

○出席議員（22名）

1番	和田敏明君	2番	藤村こずえ君
3番	宇多村史朗君	4番	河村孝君
5番	清水力志君	6番	山田耕治君
7番	三原昭治君	8番	山本久江君
10番	橋本龍太郎君	11番	牛見航君
12番	曾我好則君	13番	石田卓成君
14番	清水浩司君	15番	田中敏靖君
16番	久保潤爾君	17番	田中健次君
18番	今津誠一君	21番	上田和夫君
22番	河杉憲二君	23番	安村政治君
24番	山根祐二君	25番	松村学君

---

○欠席議員（2名）

9番	高砂朋子君	20番	行重延昭君
----	-------	-----	-------

---

○説明のため出席した者

市長	松浦正人君	教育長	杉山一茂君
代表監査委員	中村恭亮君	総務部長	末吉正幸君
総務課長	松村訓規君	総合政策部長	熊野博之君
生活環境部長	岸本敏夫君	健康福祉部長	林慎一君
産業振興部長	神田博昭君	土木都市建設部長	友廣和幸君
入札検査室長	内田和男君	会計管理者	山内博則君
農業委員会事務局長	中谷純一君	監査委員事務局長	平井信也君
選挙管理委員会事務局長	賀谷一郎君	消防長	田中洋君
教育部長	原田みゆき君	上下水道局長	河内政昭君

---

○事務局職員出席者

議会事務局長	岩田康裕君	議会事務局次長	栗原努君
--------	-------	---------	------

---

午前 10 時 開議

○議長（松村 学君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
欠席の届け出のありました議員は、行重議員、高砂議員であります。また、執行部については、大田生活環境部理事が欠席する旨の届け出に接しておりますので、御報告申し上げます。

---

会議録署名議員の指名

○議長（松村 学君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。1 番、和田議員、2 番、藤村議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

---

議案第 7 号平成 29 年度防府市一般会計補正予算（第 8 号）

（予算委員会委員長報告）

○議長（松村 学君） 議案第 7 号を議題といたします。

本案については、予算委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。  
河杉予算委員長。

〔予算委員長 河杉 憲二君 登壇〕

○22 番（河杉 憲二君） それでは、さきの本会議におきまして予算委員会に付託となりました議案第 7 号平成 29 年度防府市一般会計補正予算（第 8 号）に係る委員会審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本委員会は、2 月 26 日に開催した全体会において、執行部の補足説明を受け、質疑を行った後、2 月 27 日に総務分科会、教育民生分科会及び産業建設分科会を開催し、慎重に審査いたしました。

その結果、各分科会主査より、全体会で審査すべき事項はなかった旨の報告を受けております。ここでは、あわせて報告のありました主な質疑等を申し上げます。

まず、総務分科会においては、「離島振興事業に係る野島へのサテライトオフィス誘致推進補助金について、平成 28 年度は 12 月補正で、また、今年度は当初予算でそれぞれ予算計上されたが、平成 28 年度は 3 月補正予算で全額を削減し、今年度も同様に全額を減額するものとしている。その理由は、企業の従業員が野島で生活する際、主に食料の確保が問題であったとの説明であったが、そのことは最初から明らかなことである。現状の

ままでは、本補助制度を実施することは極めて難しいと思われるが、今後、どのように進めていくのか」との質疑に対しまして、「本補助金制度は、企業の代表の方が実際に野島を訪れ、野島で生活される際の問題点を認識された上で、進出の希望を示されたことから始めた制度でございます。しかしながら、実際に居住される若い社員の方が、食料調達など生活面において不便さを感じられ、社内で同意が得られなかったと聞いております。実際に野島を訪れた方は、よいところであると評価されていますので、補助対象となる企業がございましたら対応できるよう、本補助金制度は継続させたいと考えております。また、新年度につきましては、定住についてはハードルが高いことから、交流人口を増やす事業に取り組んでまいりたいと考えております」との答弁がございました。

また、「中山間地域振興事業の富海地域活性化事業補助金について、今年度実施する予定だった事業を新年度へ繰り越すことになったとのことだが、どのような理由によるものなのか」との質疑に対しまして、「今年度、6月補正予算を計上した段階では、富海の地域おこし協力隊員が、藍染の作業を行うことができる工房として計画しておりました。その後、隊員のうち1名が、県のコンテストで大賞を受賞し、独自に工房を設けることになりましたので、工房につきましては、休憩や宿泊が可能な富海地域の拠点となる施設として、計画の修正を行いました。宿泊については、クリアしなければならない条件等がございますので、今年度の実施は断念し、新年度の実施に向けて準備を進めているところでございます」との答弁がございました。

次に、教育民生分科会においては、「地域子育て支援事業のうち、多様な事業者の参入促進・能力活用事業について、経費のほぼ全額が減額されている。どのような理由で事業が進まなかったのか」との質疑に対し、「この事業は、障害児保育の対象とならない特別な支援を必要とする3歳未満の子どもを2人以上受け入れる認定こども園に対し、対象児1人当たり月額6万5,300円を助成するものでございます。市内の5つある認定こども園に対する予算を計上しておりましたが、いずれからも申請がございましたので、減額補正をするものでございます」との答弁がございました。

また、「小・中学校の屋内運動場天井等落下防止対策事業について、つり天井を有する小・中学校は、今回の補正予算をもって全対象施設の工事が完了するとのことであるが、照明器具やバスケットゴール等の落下防止対策は、いつごろまでに完了する予定になっているのか」との質疑に対しまして、「照明器具や体育器具等、非構造部材の耐震化につきましては、個々の老朽化の程度等を確認しながら対応していくこととしており、具体的な計画につきましては、これから詳細を詰めてまいります」との答弁がございました。

続きまして、産業建設分科会においては、「地籍調査事業について、国の補正予算を活

用し、平成30年度に予定していた事業を前倒しで実施するとのことだが、どのくらい調査が進むのか」との質疑に対しまして、「このたびの補正と新年度予算により、平成30年度に予定している調査区域について、ほぼ調査が完了する予定です」との答弁がございました。

さらに、「地籍調査が全て完了するのはいつごろになりそうか」との質疑に対しまして、「平成30年度の奈美地区の調査が完了後、中山地区の調査に着手する予定です。なお、市内の山林部のうち、未調査となっている地区につきましては、次期年次計画において調査してまいります」との答弁がございました。

これに対し、「一刻も早く調査しないと、土地の境界を知る方々が減ってきている。しっかりと推進していただきたい」との要望がございました。

また、「上水道安全対策事業の繰越明許費について、今年度の水道管耐震化工事の進捗率が、現時点で55%だと説明があった。進捗率が半分程度にとどまっているが、その原因は何だと考えるか。また、繰り越しをなくすための協議はしているのか」との質疑に対しまして、「水道管路の布設替え工事は、経費を抑えるため、主に他の関連工事と同時施工で行います。そのため、下水道工事をはじめ、国や県、市の他の部署が施工する工事の進捗に合わせることとなり、水道管路の工事のみを先行して完了させることは難しい状況でございます。また、下水道事業については、国の補助金の関係もあり、補助の決定を受けた後に工事発注を行うこととなります。そのため、工事の開始時期がおくれ、同時施工いたします水道管路の布設替え工事も必然的におくれてまいります。したがって、ある程度繰り越しがございましたことはやむを得ないものと考えております」との答弁がございました。

予算委員会におきましては、分科会の審査を受け、2月28日に全体会を開き、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りします。議案第7号については、予算委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第7号については、原案のとおり可決されました。

議案第 8号平成29年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第3号）

議案第10号平成29年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第2号）

議案第14号平成29年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第15号平成29年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第2号）

議案第16号平成29年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

（以上産業建設委員会委員長報告）

議案第 9号平成29年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

議案第11号平成29年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第3号）

議案第12号平成29年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第13号平成29年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）

（以上教育民生委員会委員長報告）

○議長（松村 学君） 議案第8号から議案第16号までの9議案を一括議題といたします。

まず、産業建設委員会に付託されておりました議案第8号、議案第10号及び議案第14号から議案第16号までの5議案について委員長の報告を求めます。山田産業建設委員長。

〔産業建設委員長 山田 耕治君 登壇〕

○6番（山田 耕治君） さきの本会議におきまして、産業建設委員会に付託となりました議案第8号、議案第10号及び議案第14号から議案第16号までの5議案につきまして、去る2月27日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

まずはじめに、議案第8号平成29年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第3号）についての質疑等の主なものを申し上げますと、「競輪場施設整備基金に3億円を積み立てるとのことだが、今後、どのように施設を整備していくのか」との質疑に対し、「競輪場施設は老朽化が非常に進んでおり、今後改修が必要となつてまいります。メインスタンドの老朽化対策が主でございますが、改修には多額の費用がかかりますことから、基金への積み立てを進めるものでございます」との答弁がございました。

これに対し、「メインスタンドの改修にはどれくらい費用がかかるのか」との質疑に対し、「他の競輪場の事例から考えますと、最低でも15億から20億円ほど必要ではない

かと考えております」との答弁がございました。

次に、議案第10号平成29年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第2号）、議案第14号平成29年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）、議案第15号平成29年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第2号）及び議案第16号平成29年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）については、特に御報告申し上げる質疑等はありませんでした。

審査を尽くしましたところでお諮りいたしましたところ、5議案とも全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、本委員会に付託されました5議案について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 次に、教育民生委員会に付託されておりました議案第9号及び議案第11号から議案第13号までの4議案について、委員長の報告を求めます。上田教育民生委員長。

〔教育民生委員長 上田 和夫君 登壇〕

○21番（上田 和夫君） さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第9号、議案第11号、議案第12号及び議案第13号の4議案につきまして、去る2月27日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

はじめに、議案第9号平成29年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について、質疑等の主なものを申し上げますと、「保険料において当初予算の1割程度を減額補正しているが、加入者数が見込みを下回ったこと以外に、加入者の所得減少も要因と考えられるのか」との質疑に対し、「保険料の1人当たりの調定額は、ここ数年9万5,000円程度で変動しておりませんが、平成28年秋から社会保険の加入対象が拡大されました。このため、平成29年度の加入者は、前年度に比べ、約1,800人の大幅な減少となりましたので、その影響が最大の要因と考えております」との答弁がございました。

また、「特定健康診査の受診率は、県内他市と比較してどうか」との質疑に対し、「平成28年度の県の平均受診率は26%でございましたが、本市は28.6%と県平均よりは高く、県内では、ほぼ中間に位置しているとの認識を持っております」との答弁がございました。

次に、議案第12号平成29年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についての主な質疑等でございますが、「今年度から開始した新しい総合事業においては、介

護予防・生活支援サービス事業の経費が大きく減額されている。訪問型サービス、通所型サービスの利用が当初見込みより少なかったのか」との質疑に対し、「事業費ベースで申し上げますと、訪問型サービスにつきましては、約200万円、率にして3%程度、通所型サービスでは、約5,900万円、率にして29%程度、それぞれ、当初予算計上時の利用見込みに比べ少なくなっております」との答弁がございました。

また、「次期介護保険事業計画においても、引き続き介護予防に重点が置かれている。全国の先進的な事業にも視野を広げ、研究の上、よりよい取り組みは予算を投じて導入するなど、今後さらに、思い切った介護予防事業を展開していただきたい」との要望がございました。

これに対し、「来年度は、事業所の専門職の方々とともに先進地に赴き、その事例を参考にしながら、防府市に適した介護予防事業を1年間かけてつくり上げてまいります」との答弁がございました。

なお、議案第11号平成29年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第3号）及び議案第13号平成29年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、特に御報告申し上げる質疑等はございませんでした。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、議案第9号、議案第11号、議案第12号及び議案第13号の4議案とも全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。議案第8号から議案第16号までの9議案については、関係各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第8号から議案第16号までの9議案については、原案のとおり可決されました。

---

## 市長施政方針演説

○議長（松村 学君） これより、市長の施政方針演説を受けます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 本日ここに、平成30年度予算案をはじめ、諸議案を御審議いただくに当たり、諸施策の概要について御説明申し上げます。

私は、本年6月20日に5期目の任期満了を迎えることとなりますが、昨年11月の定例記者会見におきまして、次期市長選挙には出馬しない旨を表明したところでございます。したがいまして、このたびの議会が、私が市長として臨む最後の議会になろうと存じますが、「学ぶなら防府、働くなら防府、住むなら防府」と市民の皆様に思っただけの防府市の確立に向け、残された任期の職責を全うしてまいる所存でございます。

平成30年度の予算につきましては、義務的経費を中心に骨格予算として編成しておりますが、既に着手しております継続事業や、年度当初から取り組む必要がある事業についても予算計上し、市民生活に影響を及ぼさないよう配慮したところでございます。

また、平成30年度に実施を予定しておりました小学校改築事業等約20億円につきましては、国の平成29年度補正予算等に対応いたしまして、予定を繰り上げて平成29年度補正予算により実施することにいたしております。

この結果、平成30年度の当初予算規模は、一般会計につきましては、前年度予算比3.5%減の398億5,400万円とし、特別会計につきましては、企業会計も含めた総額で、前年度予算比3.1%増の533億7,600万円余りの予算規模といたしております。

以下、平成30年度の重点施策につきまして、市政運営上の最上位の計画である「第四次防府市総合計画」のまちづくりの大綱に沿って、順次、その主なものについて御説明申し上げます。

大綱の第1は、「自然環境への優しさと暮らしの安全を大切にするまちづくり」についてであります。

まず、循環型社会の形成につきましては、「防府市ごみ処理基本計画」に基づき、市民、事業者等との協働により、新たな資源回収品目の拡大や店頭回収等の推進による搬出機会の拡大を図るなど、より一層ごみの減量化や資源の有効利用を図ってまいります。

また、大規模災害発生時における災害廃棄物の円滑かつ適正な処理を行うため、「（仮称）防府市災害廃棄物処理計画」を策定してまいります。

次に、環境衛生の推進につきましては、市民一斉清掃等、地域での美化活動を広めるための啓発活動に引き続き取り組むとともに、犬や猫の飼育限度を超えた繁殖を抑制し、市民の皆様の快適な生活環境を確保するため、引き続き不妊去勢手術費に対する助成を実施

してまいります。

次に、消防・救急体制の充実につきましては、今後発生が懸念される巨大地震に対応するため、老朽化した消防自動車を災害対応特殊消防ポンプ自動車に更新するなど、消防力の充実・強化を図ってまいります。

次に、防災対策の充実につきましては、防災意識の高揚を図るため、地震災害等を想定した山口県総合防災訓練や市民防災の日の講演会等を通じて、防災知識の普及に努めてまいります。

また、防災体制の強化を図るため、防災行政無線や緊急告知防災ラジオ等の情報伝達手段の適切な維持管理や、防災倉庫等への備蓄物資の充実に努めるとともに、現場の状況を正確に把握し、より迅速な避難情報等の発信ができるよう災害対策本部機能を強化してまいります。

さらに、地域防災力の強化を図るため、防災士の養成、出前講座、官学協働による防災授業や地域の防災リーダーに対する研修を行うなど、学校・家庭・地域が連携した災害に強いまちづくりを推進してまいります。

次に、治山・治水対策の充実につきましては、浸水被害の軽減を図るため、排水機場や排水路の更新に取り組むとともに、新たに、基地周辺障害防止対策事業の実施計画を策定してまいります。

次に、交通安全・防犯対策の推進につきましては、引き続き防護柵、道路反射鏡等の交通安全施設や区画線、歩道拡幅等の整備を推進し、交通安全環境の充実を図ってまいります。

大綱の第2は、「健やかな日々と地域のぬくもりにみちたまちづくり」についてであります。

まず、医療・保健サービスの充実につきましては、複数のがん検診をワンストップで受診できる総合検診や複合検診を引き続き実施することにより、受診率の向上に取り組んでまいります。

次に、子育て支援の充実につきましては、引き続き所得制限を設けることなく、小学生までの医療費の自己負担額を全額助成する乳幼児医療費助成制度とこども医療費助成制度を実施し、子育て家庭の経済的負担の軽減と子どもの保健の向上に努めてまいります。

また、第3子以降の子どもについて、その出生時や小・中学校への入学年齢時において、市内共通商品券を贈呈し、多子世帯の子育てを応援してまいります。

また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施するため、昨年度、保健センター内に設置いたしました、子育て世代包括支援センター（子育て応援室まんまるほう

ふ)におきまして、妊娠・出産・子育て等さまざまな相談支援を行うとともに、関係機関等と連携し、包括的な支援体制を強化・構築してまいります。

さらに、保育の充実につきましては、市立富海保育所を県内初の保育所型認定こども園へ移行し、今まで要件を満たしていないため入所がかなわなかった地域の子どもたちの受け入れを行ってまいります。

また、留守家庭児童学級につきましては、増加する保育需要に対応するため、中関小学校北校舎の改修にあわせて1学級を増設し、受け入れ体制の充実に努めてまいります。

また、結婚を希望する若者を支援するため、新たに婚活に役立つセミナーを開催するなど、出会いの機会づくりに取り組んでまいります。

次に、高齢者福祉の充実につきましては、「第八次防府市高齢者保健福祉計画」に基づき、地域包括ケアシステムを強化し、保健・医療・福祉をはじめとする各分野と連携を図ることにより、総合的に高齢者保健福祉施策を推進してまいります。

介護サービスの充実といたしまして、自宅での介護を支えるサービスの整備に取り組むとともに、介護予防・日常生活支援総合事業でのサービスの充実を図ってまいります。

また、認知症施策につきましては、認知症の方が行方不明になったときの早期発見につながるため、靴などに張ることで目印になるステッカーの配布や、地域や事業所の協力のもと、行方不明者の捜索と保護を行う徘徊模擬訓練を実施いたします。

次に、障害者福祉の充実につきましては、本年4月から障害者の法定雇用率が引き上げられることにあわせ、新たに商工会議所と障害者就労に関する協定を締結し、障害のある人の一般就労の増加につながるよう協働した取り組みを進めてまいります。

また、新たな取り組みといたしまして、障害のある人や支援の必要な人の生育歴や支援の仕方等を記録し、情報を支援者や学校関係者等と共有することにより、障害のある人などが安全・安心な生活を送ることができるように活用するサポートファイルの普及を図ってまいります。

次に、社会保障制度の充実につきましては、貧困の連鎖を防止するための生活困窮者等学習支援事業について、対象者の一人ひとりの状況に応じた支援に取り組むとともに、支援員の体制づくりに努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、本年度から、県が財政運営の責任主体となることから、円滑な運営を行うため、県や関係機関と緊密に連携を図るとともに、「防府市国民健康保険第2期データヘルス計画兼第3期特定健康診査等実施計画」に基づき、新たに特定保健指導の戸別訪問を実施するなど、被保険者の健康の保持増進と医療費の適正化に取り組んでまいります。

大綱の第3は、「豊かな心の育みと文化の薫りにあふれるまちづくり」についてであります。

まず、学校教育の充実につきましては、生きる力と豊かな人間性を育むため、コミュニティ・スクールとしての取り組みを積極的に活用し、地域ぐるみの教育を推進するとともに、各分野の専門家と連携したチームとしての学校をさらに強化し、知・徳・体のバランスのとれた教育活動を推進してまいります。

また、道徳の教科化をはじめとした学習指導要領の改訂に伴う取り組みや、ICT機器の有効活用による児童・生徒の主体的な学びの充実など、社会の変化に対応した教育の推進に取り組んでまいります。

学校施設の耐震化につきましては、中関小学校南校舎の改築工事を引き続き実施するとともに、勝間小学校並びに大道小学校の校舎改築工事に着手いたします。また、屋内運動場天井等落下防止などの耐震化工事も進めてまいります。

次に、生涯学習の推進につきましては、ほうふ幸せます人材バンクへの登録を促進し、市民の皆様が生涯学習と小・中・高等学校のキャリア教育を支援してまいります。

また、小野公民館につきましては、引き続き建て替えに向けて地域住民の皆様と協議を進めてまいります。

次に、青少年の健全育成につきましては、15地区で開催しております放課後子ども教室において、地域の皆様の参画による幅広い学習体験等を進めてまいります。

次に、スポーツの振興につきましては、整備工事を進めておりました人工芝多目的グラウンドを本年4月に供用開始し、より多くの方に利用いただける施設として運営してまいります。

次に、文化・芸術の振興につきましては、設立20周年を迎える公益財団法人防府市文化振興財団並びに防府市文化協会の記念事業等の開催を支援し、市民が優れた文化・芸術等に触れる機会を提供してまいります。

また、防府市公会堂につきましては、利用者の安全性の確保と利便性の高い施設への再生を目指して、施設の耐震補強と大規模改修を進めてまいります。

国際交流の推進につきましては、新しい時代に向けた人づくりの施策として、姉妹都市であるアメリカ合衆国ミシガン州モンロー市との青少年交流事業を継続して実施するとともに、姉妹都市提携締結25周年記念事業を行い、国際性豊かな人材の育成と国際交流活動を促進してまいります。

また、ホストタウン推進事業につきましては、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、セルビア共和国バレーボールチームの事前合宿をソルトアリーナで実施する

とともに、セルビア人発明家のニコラ・テスラに関する企画展を青少年科学館ソラールで開催するなど、同国との交流を図ってまいります。

次に、文化財の保護・継承につきましては、引き続き宮市本陣兄部家の復元に向けて基本設計に取り組んでまいります。

また、本市の歴史や風土に培われた文化を貴重な地域資源として捉え、その保存と活用を図るため、「防府市歴史文化基本構想」を策定してまいります。

大綱の第4は、「産業の活力とふるさとの魅力がみなぎるまちづくり」についてであります。

まず、農業の振興につきましては、新規就農者の確保・育成と定着を図るため、引き続き農業施設等の整備費用や家賃、住宅改修費用の助成を行うとともに、新たに新規就農者の受入先となる農業法人の経営強化を図るため、農業施設等の整備を支援してまいります。

また、農作業の効率化とコスト削減による生産性の向上を図るため、新たに上洗川ため池の改修事業に着手するとともに、引き続き下津令地区等のほ場整備や牟礼小野地区第3期基幹農道整備工事を進めてまいります。

また、農業・農村のもつ多面的機能の維持・発揮を図るために共同活動を行う組織の支援につきましては、補助対象の拡大を図り、農地等の保全を推進してまいります。

次に、水産業の振興につきましては、新規漁業就業者の確保・育成と定着を図るため、引き続き漁業研修期間中の家賃や、漁船の整備費用への助成を行うとともに、不安定な経営初期段階における支援を行ってまいります。

また、水産基盤の整備といたしまして、老朽化した漁港施設の長寿命化を図るため、野島漁港の保全工事を実施するとともに、漁港海岸堤防の老朽化対策といたしまして、向島漁港の海岸老朽化対策計画の策定と富海漁港の実施設計を行ってまいります。

水産総合交流施設、道の駅「潮彩市場防府」につきましては、指定管理者が中心となって、収益向上を図るとともに、施設の一部を来場者がくつろげる空間に改修し、より一層のにぎわいの創出を図ってまいります。

次に、工業の振興につきましては、防府テクノタウンに続いて、中関地区に新たに造成される（仮称）防府第二テクノタウンについて、隣接する市道中関三ノ榭線の整備を進め、周辺一帯の物流活性化を推進するとともに、企業の立地が円滑に進むよう県や関係機関と連携して積極的に取り組んでまいります。

商業・サービス産業の振興につきましては、中心市街地の活性化を図るため、「中心市街地活性化基本計画」の策定を進めるとともに、街なかイベントの実施や、空き店舗への出店に対する家賃の助成を実施いたします。また、防府地域振興株式会社と連携したIT

企業等のサテライトオフィスの誘致や、防府市創業支援センターを活用した創業支援に取り組んでまいります。

次に、観光の振興につきましては、明治維新150年を迎えるに当たり、「防府市明治維新150年プロジェクト」に掲げる諸事業を着実に推進し、誘客に取り組んでまいります。特に、本年9月から11月にかけて本格開催する「ほうふ幸せますまち博」につきましては、まちぐるみによるおもてなしを実現する今後の防府観光の主力事業として取り組んでまいります。

また、観光誘客を一元的かつ戦略的に行う「観光まちづくりプラットフォーム」の形成につきましては、その推進母体となります一般社団法人防府市観光協会が、新たに取り組む観光コンベンション誘致活動に対する支援を行うとともに、誘客広告・観光プロモーション業務を一元的に実施できるよう支援してまいります。

また、本市が有する歴史遺産、文化財、自然、地域産品等の中から、えりすぐりの素材を国内外に発信することにより、今後一層の増加が見込まれる訪日外国人旅行者を含む観光客のより一層の誘客に取り組んでまいります。

次に、労働環境の向上につきましては、昨年7月に開設いたしました「ほうふ女性しごと応援テラス」での女性の就職支援と、「ほうふ幸せます働き方推進企業認定制度」の運用による市内企業における働きやすい職場環境の整備促進に一体的に取り組み、防府市働き方改革を推進してまいります。

競輪事業につきましては、平成31年3月に国際自転車トラック競技支援競輪を防府競輪において開催し、収益を確保してまいります。

大綱の第5は、「都市のうるおいと生活空間の快適さのあるまちづくり」についてであります。

まず、地域情報化の推進につきましては、情報システムに係る経費の削減や住民サービスの向上等を図るため、県内7市町——宇部市、長門市、美祢市、山陽小野田市、周防大島町、和木町、防府市で構成する「（仮称）やまぐち自治体クラウド協議会」を設置し、情報システムを共同利用する自治体クラウドの構築を進めてまいります。

次に、広域交通ネットワークの整備につきましては、都市計画道路環状一号線と接続する市道新橋牟礼線の早期完成を目指してまいります。

次に、生活交通の充実につきましては、市道下河内中河内線を拡幅し、歩車道を分離することにより、歩行者の安全の確保を図ってまいります。

また、公共交通につきましては、昨年度策定いたしました「防府市地域公共交通網形成計画」に基づき、将来にわたり持続可能な公共交通網の実現を図るため、防府市地域公共

交通活性化協議会や地域住民との協議により、地域特性や利用実態に応じた公共交通の運行形態の見直し等を実施してまいります。

また、みずからの移動手段を持たない高齢者等に対し、引き続きバス・タクシー運賃の一部を助成し、高齢者等が外出しやすい環境の確保に努めてまいります。

次に、上下水道の整備につきましては、水道事業といたしまして、地神堂水源地の施設の老朽化対策と水質改善のため、全面改良工事を3カ年の継続事業で行うほか、老朽管の更新により管路の耐震化を推進し、安心・快適な給水の確保や災害対策の充実・強化に努めてまいります。

また、公共下水道事業といたしまして、富海・西浦・大道方面での管渠布設工事を推進するとともに、引き続き浄化センターや管渠の長寿命化対策工事を行ってまいります。

次に、住宅・住環境の整備につきましては、地震に対する建築物の安全性の向上を図るため、木造住宅の無料耐震診断や、耐震改修費の一部助成などを引き続き実施してまいります。

市営住宅の整備につきましては、「防府市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、住宅の予防保全的な維持管理や耐久性の向上等を図るため、外壁の落下防止工事や火災警報器の更新等を実施してまいります。

また、三世同居の推進につきましては、引き続き三世同居住宅の新築や購入、増築等に係る費用の一部を助成してまいります。

空き家対策につきましては、法律や条例に基づく必要な措置を実施するほか、引き続き危険空き家の解体費用の一部を助成するなど、「防府市空家等対策計画」に基づき、多様な取り組みを実施してまいります。

次に、景観の保全・形成につきましては、第2期の宮市・三田尻地区の都市再生整備計画事業といたしまして、松崎地区の電線類地中化工事、道路修景整備等を実施するとともに、本計画の評価を実施してまいります。

水辺空間の整備につきましては、国土交通省のかわまちづくり支援制度を活用し、桜本・桜つつみ公園の水車施設を整備するとともに、宮市・三田尻地区へ回遊する道路の修景舗装や防護柵整備工事を実施し、利用者の利便性に配慮した整備を進めてまいります。

次に、公園・緑地の整備につきましては、華城公園に複合遊具を設置し、利用環境の向上を図ってまいります。

また、本年9月から開催される「第35回全国都市緑化やまぐちフェア」、通称やまぐちゆめ花博のステージイベント等において、本市の魅力を広く発信するとともに、連携して緑花祭などを開催し、花と緑に親しんでいただくことを通じて緑化推進を図ってまいります。

ます。

次に、少子高齢化、人口減少社会という課題に対応した土地利用につきましては、見直しを予定しております「防府市の都市計画に関する基本的な方針」いわゆる「都市計画マスタープラン」に基づき、「立地適正化計画」の策定に取り組んでまいります。

大綱の第6は、「自ら担う喜びとみんなで支えあう力で築くまちづくり」についてであります。

まず、人権尊重社会の実現につきましては、新たに防府市人権施策推進審議会を設置し、市民一人ひとりの人権が尊重される心豊かな地域社会の実現に向けて取り組んでまいります。

また、男女共同参画社会の実現を目指し、啓発活動を行うとともに、警察など関係機関等と連携し、配偶者等からの暴力の防止と被害者の支援に努めてまいります。

次に、地域コミュニティ活動の推進につきましては、小野地域の「小野の夢プラン」の取り組みを支援するとともに、富海地域活性化協議会と一般社団法人とのみまちづくり社が推進する「地域資源を生かした活性化事業」を引き続き支援してまいります。また、平成27年度に富海地域に着任した地域おこし協力隊の任期満了に際し、起業のための取り組みを支援することにより、地域への定住を図ってまいります。

また、離島振興につきましては、島民の皆様に対する離島航路の運賃助成制度を見直し、島民の皆様の負担軽減を図ってまいります。

次に、市民の参画と協働による市政の推進につきましては、昨年度から導入いたしました「防府市協働事業提案制度」において、協働事業候補として採択されました3事業を実施するとともに、説明会などを通じて制度を定着させ、市民と行政との円滑な協働の推進に努めてまいります。

次に、計画的な行財政運営の推進につきましては、限られた行政資源を最大限活用し、多様化・複雑化する市民ニーズに適切に対応していくため、「防府市行政経営改革大綱」に示した改革の基本理念や基本方針、推進施策を踏まえ、行政経営改革を推進してまいります。

また、公共施設マネジメント事業につきましては、「防府市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の再編に向けた検討を進めるとともに、施設に関する情報を一元的に管理し、計画的な保全に取り組んでまいります。

市庁舎の建設につきましては、昨年度から取り組んでおります駅北公有地エリアと、現庁舎敷地の2カ所の新庁舎建設候補地を比較検討するための資料の作成に引き続き取り組み、その進捗状況等について、随時、市広報等を通じて情報提供してまいります。

効率的な組織機構の構築につきましては、市内外への情報発信をより効果的に行うため、市の行う広報を統括する部署として情報発信課を設置するとともに、中心市街地の活性化を推進するため、中心市街地活性化推進室を都市計画課内に設置いたします。また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるセルビア共和国のホストタウンとしての交流事業を推進するため、セルビアホストタウン推進室を文化・スポーツ課内に設置いたします。

以上、平成30年度の予算に基づく事業の概要について御説明申し上げます。

私は、昨年6月に120年の歴史を有する全国市長会の会長を拝命し、会長代理の期間も含め約1年半にわたりまして、全国814市区長の代表として、全国各地の首長との交流を通じ、限られた財源を有効活用し、地域の特色を生かした活性化に取り組まれている先進市の状況をつぶさにつかんでまいりました。また、総理大臣官邸における国と地方の協議の場や諸機関との会議を通じ、国の考え方や施策の動向をいち早く把握するとともに、少子・高齢化という我が国が直面する最大の課題に対して、国と地方が連携・協力しあって、効果的な施策を強力に展開する必要があると訴えてまいったところでございます。

現在、国におかれましては、人口減少と地域経済縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保するため、総合戦略を改定され、自治体には、住民とともにみずからの地域の現状に正面から向き合い、それぞれの特性に即した課題解決と活性化に果敢に取り組むことが求められております。

折しも本年は、日本が近代国家へ向けて第一歩を踏み出した明治維新から150年を迎えた区切りの年でございますが、本市にとりましても、「立地適正化計画」の策定や公共交通網の見直しなどを通じて、地域の実情に応じた持続可能なまちづくりへ向けた取り組みが、新たな体制のもと行われる大切な1年となります。

地方自治体を取り巻く環境は目まぐるしく変化を続けており、今後どのような課題が生じるかを見通すことは困難ですが、引き続き聖域なき行財政改革を推し進めるとともに、行政みずからの責任と判断のもと、市民の皆様の御理解と御協力を得ながら課題を解決し、持続可能な自治体経営を確立させ、18年後に迫った市制施行100周年に向け、新たな一歩を刻む1年にしてまいりたいと存じます。

最後になりましたが、私は市政再生に向けて一日たりとも停滞の許されない状況の中、市長に就任をいたしました。「一日、一日が任期」と心に刻み、誠心誠意市政運営に取り組んでまいりました。

20年前の就任当時を振り返ってみますと、不当要求にさらされ、市民からの信頼を失いかけた防府市政の中で、信頼回復を目指す、努める職員とともに、長引く不況のもと、

市税収入の大幅な落ち込み、公債費の増大など非常に厳しい財政状況の中、市民が主役の市政を推進し、「防府ならではの」のまちづくりを進めていくためには、行財政基盤の確立が第一であると考え、いち早く聖域なき行財政改革に着手し、大きな財政効果を生み出し、その成果をもちまして、市民の皆様から御要望の強かった火葬場やクリーンセンター、あるいは安心・安全な市民生活に直結する諸施策に加え、ソルトアリーナやうめてらすなど、地域のにぎわいに寄与する施設の整備にも取り組むことができました。また、平成13年度に庁舎建設基金を創設し、厳しい財政状況下においても継続して将来への備えを行ってまいったところでございます。

究極の行政改革と位置づけて取り組んでまいりました県央合併は、防府市としての名も捨て、家も捨て、まさに百歩譲る形で協議を進めてまいりましたが、とことん防府を貫く中で単独市政を決断し、このことは、大多数の市民の皆様の御理解が得られたと確信しているところでございます。

また、私は防府市議会議員1期、山口県議会議員3期を務め、約38年の長きにわたり地方行政に関わりましたことから、この間、国・県とのしっかりした信頼関係を築くことができ、二井関成元県知事をはじめとする歴代県知事や、国・県のさまざまな機関及び政治家諸兄姉との強い絆のもと、幹線道路や港湾施設等の重要なインフラの整備促進をはじめ、市民福祉の向上に努め、県央部にぴかりと光り輝くふるさと防府を建設し、18年後に迫った市制100周年に向けての礎を築いたと確信するところでございます。

私の任期も残すところあと111日となりましたが、重ねて申し上げますが、これまで市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、職員と一丸となって進めてきたさまざまな取り組みは、今後の市勢発展の礎となるものと信じているところでございます。

良識ある市民の皆様と歴代議員各位の御支援と御協力をいただき、20年にわたり市政運営の重責を担えましたことに対しまして、感謝申し上げますとともに、任期最後の日まで決して気を緩めることなく、全職員とともに、施策の推進に取り組むことをここにお誓い申し上げ、平成30年度の施政方針といたします。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松村 学君） ただいまの施政方針演説に対する質問につきましては、一般質問に含めてお願いいたします。したがって、この質問の要旨は本日の午後5時までに御提出いただきますようお願いいたします。

---

#### 議案第17号防府市子ども・子育て支援事業計画について

○議長（松村 学君） 議案第17号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第17号防府市子ども・子育て支援事業計画について御説明申し上げます。

防府市子ども・子育て支援事業計画につきましては、子ども・子育て支援法第61条第1項の規定に基づき、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、その他、同法に基づく業務の円滑な実施に関する計画として、平成27年度から平成31年度までの5年間の計画期間とし、平成27年3月に策定したものでございます。

計画策定から3年が経過し、社会情勢の変化や施策の進捗状況を踏まえ、幼児期の教育・保育及び地域の子ども・子育て支援のさらなる充実を図るため、計画期間の中間年度に当たり、現在の計画を変更しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。17番、田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 計画の66ページでありますけれども、66ページの11の放課後児童健全育成事業（留守家庭児童学級・留守家庭児童クラブ）の10行目のところに、「放課後子ども総合プランに基づき、平成31年度までに、野島を除く全ての小学校区において、留守家庭児童学級・留守家庭児童クラブと放課後子ども教室との一体型を中心とした実施を目指します」と、こういうふうな形で、平成31年度までにこの2つの事業の一体型を中心とした実施を目指しますというふうに書かれております。

見直し前の計画では、一体型を中心とした計画的な整備等について検討しますというような文言でありました。それで、この一体型を中心とした実施を目指すというのは、留守家庭児童学級・留守家庭児童クラブ、これと放課後子ども教室、放課後子ども教室の実施回数はそんなに多くないわけですね、週に1回とか2回とか。

留守家庭児童学級・留守家庭児童クラブは、これは月曜日から土曜日までというような形でしております。そういう形でありますので、これ2つの事業を1つにするという意味ではないと思いますが、ちょっとこの辺について、丁寧に説明をお願いしたいと思います。

○議長（松村 学君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） お答えをいたします。

現在、各小学校において、今言われましたように放課後子ども教室を少ないところは月1回、多いところは——全ての学校ではありませんけれども——少ないところは月1回、多いところは毎週行われておるところでございますが、今、ここで言うております一体型というものにつきましては、毎日行われております留守家庭児童学級及び留守家庭児童ク

ラブの子どもたち、そこに通っている子どもたちを放課後子ども教室、これが実際に開かれておるときに参加をさせまして一緒に実施をしまっているという意味でございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 17番、田中健次議員。

○17番（田中 健次君） ちょっと確認の意味で、委員会付託されませんのでちょっとお聞きしますが、留守家庭児童学級については、今、保険というようなものがあると思います。それから、放課後子ども教室についても類似の関係のものがあるのではないかと考えておりますが、この辺の関係について、事故だとかそういうことについての、片方から片方に行く途中だとか、そういうものについてその辺の整理というものはきちっとできておるわけでしょうか。

○議長（松村 学君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） 開催に当たりまして協議をいたしまして、留守家庭児童学級等、保険のほうをかけております。一番問題になろうかと思っておりますのは、留守家庭児童学級から放課後子ども教室、そういったところに向かう間での事故とか管轄が離れる間の事故というふうになろうかと思っておりますが、一応協議してそういった間での保険に關しましては、また留守家庭児童学級に戻ってくるということもありまして、留守家庭児童学級の保険のほうで対応をいたすということで結論を出しております。

以上です。

○議長（松村 学君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第17号については、原案のとおり可決されました。

---

議案第18号防府市の都市計画に関する基本的な方針について

○議長（松村 学君） 議案第18号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第18号防府市の都市計画に関する基本的な方針について御説明申し上げます。

防府市の都市計画に関する基本的な方針につきましては、都市計画法第18条の2の規定に基づき、市町村が定める都市計画に関する基本的な方針であり、現在の計画は平成11年2月に策定したものでございます。

近年の社会経済情勢の変化に伴い、本市を取り巻く諸環境は、人口の減少や少子高齢化の進行、空き家・空き地の増加、市街地の外延化等、大きく変化してきております。

こうした時代の変化に対応し、将来にわたって発展していく持続可能な都市構造を構築するため、現在の計画を見直し、20年後の平成50年を目標年次とする計画に更新しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第18号については、産業建設委員会に付託と決しました。

---

#### 議案第19号防府市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

○議長（松村 学君） 議案第19号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第19号防府市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、介護保険法の改正に伴い、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定めるため条例を制定しようとするものでございます。

内容につきましては、介護保険法の改正に伴い、これまで県の条例で定めることとされていた指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準について、省令で定める基準に従い、または当該基準を参酌し、市の条例で定めることとされましたので、これまでの基準を継続することとし、省令と同様の規定を条例に設けようとするものでございます。

また、介護保険法の改正に伴い、これまで県の条例で定めることとされていた指定居宅介護支援事業者の指定に係る申請者の法人格の有無の基準につきましても、省令で定める基準に従い、市の条例で定めることとされましたので、これまでの基準を継続することとして、あわせて条例に設けようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第19号については、教育民生委員会に付託と決しました。

---

#### 議案第20号非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第20号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第20号非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、監査専門委員を選任した場合の報酬の額を定めようとするものでございます。

内容につきましては、地方自治法の改正により、監査委員に常設または臨時の監査専門委員を置くことができることとなったため、当該監査専門委員を選任した場合の報酬等の額を定めるものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。17番、田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 今回の条例改正は、第31次地方制度調査会における提言、これが平成28年3月に内閣総理大臣に出され、これに基づく地方自治法の改正が昨年行

われ、監査制度について一部こういう形になったということでありますけれども、この中で監査専門委員というのをどういう場合に委嘱するのか、どういう場合に委嘱するということが考えられるのか、それについて事例というのか、例えばこういう場合という形でお示しいただきたいと思います。そうしないと、これはただ、絵に書いた餅に終わるのではないかということをお私懸念をするわけであります。と申しますのは、外部監査制度というものを防府市は県内でいち早く、先ほど市長が施政方針演説で述べられました市政再生ということの中で、そういった外部監査制度というものがつくられましたけれども、これは個別外部監査制度ということで、今日に至るまで一度もこれは使われたことがありません。この監査専門委員もこういう形で専門性を追求するような制度ということで、必要なものだと思うんですが、具体的にどういう場合に使われるのか、ちょっと事例をお示し願いたいと思います。

○議長（松村 学君） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（平井 信也君） 御質問にお答えします。

昨年11月に中国、四国、九州地域の監査関係者が集まって、研修会がございました。その際に、法案を策定した総務省のほうの担当職員から具体例の説明がありましたので御紹介します。

その例として挙げられましたのがICT、いわゆる情報通信技術、これに関する委託契約。例えばNECとか日立とか、いわゆるITベンダーと言われる業者さんと業務委託をする際に、その技術的な面とかで専門的すぎるということで、監査委員の領域を超えているもの、これについて例えばそのベンダーに過去に勤続されていた方等を監査専門委員として選任し、調査してもらって意見を聞くという形をお願いするというようなものです。こういう例がございましたので御紹介いたします。

以上、お答えしました。

○議長（松村 学君） 17番、田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 今のは限られた1つの例だと思いますので、似たような事例がほかにもないか、今後、全国的な各市の状況などを検討、調査をして進めていただきたいと思います。

そして、ちょっと地方自治法の一部改正という形で今回のこの条例が出されておりますので、関連でちょっとお聞きしたいんですが、同時にこの地方自治法の改正の中で、内部統制に関する方針の策定等ということが新しく定められております。これは、指定都市はこれを義務としてやらなければならないと、それから防府市のような市は努力義務という形になっております。これは、ただ平成32年4月1日から施行ということでありますか

ら、まだ2年猶予がありますが、これについて防府市は、今時点でどういう考え方、方針を持っているのか、これについて伺いたいと思います。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） お答えします。

今、議員、御紹介いただきました内部統制体制というものは、行政サービスの提供等の事務上のリスクを評価及びコントロールし、事務の適正な執行を確保する体制というふう

に位置づけられております。  
御紹介ありましたとおり都道府県、それから指定都市につきましては、これを策定する義務があると、それから市町村につきましては努力義務ということで、32年4月1日、2年後までにこういったものをルールづけなさいというものでございます。

本市にいたしましても、全庁的なこれは業務に係るものでございますので、検討課題といたしまして取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松村 学君） 17番、田中健次議員。

○17番（田中 健次君） わかりました。これについては今後の2年間ぐらいで十分検討できる課題だろうと思います。

ぜひ、新しく地方自治法改正されたもの、そのほか、決算不承認の場合における長から議会等への報告規定の整備だとか、地方公共団体の長等の損害賠償責任の見直し等も、この地方自治法の改正ということでもありますので、我々議員もこういったことについて新たに対応していく。議会選出の監査委員についても条例によりましてそれをなくすことができるというようなこともありますので、これは議会として検討を今後しなければならない課題だろうと思いますが、執行部におかれましても今後、そういった内部統制のあり方についてしっかり検討をしていただきたいということだけ求めておきたいと思います。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第20号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第21号防府市手数料条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第21号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第21号防府市手数料条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、建築基準法の改正に伴い、建築物の建築等の許可の申請に対する審査事務の手数を改定し、及び所要の条文整備をしようとするものでございます。

内容につきましては、田園住居地域における一定の建築物に係る建築の許可及び特定用途誘導地区における建築物の容積率または建築面積の制限の特例に関する許可についての審査事務の手数を定めるもの並びに所要の条文整備を行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第21号については、産業建設委員会に付託と決しました。

---

#### 議案第22号防府市手数料条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第22号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第22号防府市手数料条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令が改正されたことに伴い、本市の手

数料条例もこれに準じて改正しようとするものでございます。

改正の内容でございますが、人件費等の変動に伴い、危険物の貯蔵所の設置の許可の申請に対する審査等に係る手数料の額を引き上げるものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第22号については、総務委員会に付託と決しました。

---

#### 議案第23号防府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第23号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第23号防府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正に伴い、本市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について、所要の条文整備を行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可

決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第23号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第24号防府市介護保険条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第24号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第24号防府市介護保険条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、第7期介護保険事業計画をこのたび策定いたしましたので、介護保険法第129条第2項及び第3項の規定に基づき、平成30年度から平成32年度までの第1号被保険者の保険料率を定めようとするものでございます。

また、介護保険法の改正に伴い、保険料等に関して必要があると認めるときは、第2号被保険者の配偶者やその世帯員等に対しても質問調査権が及ぶこととされたため、当該質問調査に応じなかった場合の過料の規定について、所要の改正を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第24号については、教育民生委員会に付託と決しました。

---

#### 議案第25号防府市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第25号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第25号防府市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、国の基準等の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

主な改正内容につきましては、高齢者と障害者が同一の事業所でともにサービスを受けることができる共生型地域密着型サービスの基準を定めるもの、訪問系サービスにおけるオペレーターの基準を見直すもの並びに居住系サービス及び施設系サービスにおける身体的拘束等のさらなる適正化を図るものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第25号については、原案のとおり可決されました。

---

議案第26号防府市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第26号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第26号防府市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、国の基準の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

主な改正内容につきましては、共用型指定介護予防認知症対応型通所介護の利用定員を見直すもの及び指定介護予防認知症対応型共同生活介護における身体的拘束等のさらなる適正化を図るものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第26号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第27号防府市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第27号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第27号防府市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、国の基準の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

主な改正内容につきましては、医療機関との連携を促進するため、指定介護予防支援事業所の担当職員は、指定介護予防サービス事業者等から利用者の服薬状況等の情報の提供を受けたとき、その他必要と認めるときは、利用者の同意を得て主治医等にその情報を提供することとするもの及び利用者が医療系サービスの利用を希望している場合等で主治医等の意見を求めるときは、介護予防ケアプランを主治医等に交付することとするものでござ

ございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第27号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第28号防府市身体障害者福祉センター設置及び管理条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第28号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第28号防府市身体障害者福祉センター設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、本市身体障害者福祉センター設置及び管理条例について、所要の条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第28号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第29号防府市児童発達支援センター設置及び管理条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第29号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第29号防府市児童発達支援センター設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、児童福祉法の改正に伴い、本市児童発達支援センター設置及び管理条例について、所要の条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第29号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第30号防府市国民健康保険条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第30号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第30号防府市国民健康保険条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、国民健康保険法施行令の改正に伴い、本市の国民健康保険条例について、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の主な内容につきましては、国民健康保険法施行令の改正に準じて、国民健康保険料を国民健康保険事業費納付金の納付に要する費用等に充てることとすることに伴い、保険料の基礎賦課総額、後期高齢者支援金等賦課総額及び介護納付金賦課総額の算定に係る基準を改めるもの、国民健康保険料の基礎賦課限度額を54万円から58万円に引き上げるもの並びに低所得者の国民健康保険料の軽減措置について、経済動向等を踏まえ、5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を見直すものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第30号については、教育民生委員会に付託と決しました。

---

### 議案第31号防府市後期高齢者医療に関する条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第31号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第31号防府市後期高齢者医療に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、本市の後期高齢者医療に関する条例について、所要の改正を行おうとするものでございます。

内容につきましては、本市が属する後期高齢者医療広域連合の区域外に住所を有する者であって、国民健康保険法の規定により住所地特例の適用を受け、本市の国民健康保険の被保険者とされているものが、75歳到達等により、後期高齢者医療制度に加入する場合には、引き続き住所地特例の適用を受け、本市が属する後期高齢者医療広域連合の被保険

者となることから、本市が保険料を徴収すべき被保険者に追加するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第31号については、原案のとおり可決されました。

---

### 議案第32号防府市水産総合交流施設設置及び管理条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第32号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第32号防府市水産総合交流施設設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、誘客と収益強化を図るため、国の地方創生拠点整備交付金を活用し、防府市水産総合交流施設のエントランスホールを貸出区画として整備したことに伴い、施設使用料を新たに定めようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。8番、山本議員。

○8番（山本 久江君） エントランスホールの改修についてですが、施政方針の中でも来場者がくつろげる空間に改修していくのだということで、かなり力を入れられております。

お尋ねしたいのは、月に3万6,520円と施設使用料が打ち出されておりますけれども、その、大まかでいいんですが算出根拠について、既存施設との比較ということでも議論になると思いますので、そのあたりを教えていただけたらと思います。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） 算出根拠についてお答え申し上げます。

今回の使用料につきましては、先ほど市長からも申したとおり、国の拠点整備交付金を活用しまして、まずは施設の改修を行いました。

そして、施設の使用料については、これは全庁的に統一した基準がございまして、使用料・手数料の基本的な考え方に基つきまして、まずは設備の減価償却費、そして建設費、そして今後の維持管理費等から必要経費を計算いたしまして、原価計算のコストを求めます。それを基本といたしまして一区画17.5平米で、既存においては月3万440円が既存のテナントでございしますが、今回のエントランス部分におきましては1カ月3万6,520円となりました。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 8番、山本議員。

○8番（山本 久江君） このエントランスホールは、大体何区画ぐらい提供される予定でしょうか。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） 基本的には9区画を予定しております。そして、年間を通してフルでこれを貸し出しますと、約380万円程度の使用料が見込まれます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） ほかにございせんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第32号については、産業建設委員会に付託と決しました。

---

議案第33号防府都市計画特別業務地区建築条例及び防府市開発行為等の許可の基準に関する条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第33号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第33号防府都市計画特別業務地区建築条例及び防府市開発行為等の許可の基準に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、建築基準法の改正に伴い、本市都市計画特別業務地区建築条例及び開発行為等の許可の基準に関する条例について、所要の条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第33号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第34号防府市消防団員等公務災害補償条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第34号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第34号防府市消防団員等公務災害補償条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に準じて、本市の消防団員等に対する公務災害時の損害補償を受ける権利及び損害補償に係る補償基礎額のうち、扶養親族がある場合における加算額について、所要の改正を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付

託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第34号については、原案のとおり可決されました。

---

### 議案第35号平成30年度防府市一般会計予算

○議長（松村 学君） 議案第35号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第35号平成30年度防府市一般会計予算について御説明申し上げます。

新年度予算の編成方針及び重点施策につきましては、先ほど施政方針で申し上げておりますが、骨格予算編成ではございますが、市民の暮らしを切れ目なくしっかりと支える予算となるよう、配慮してまいったところでございます。

それでは、予算の内容につきまして、お手元の予算書及び予算事項別明細書並びに別冊の予算参考資料に基づきまして御説明申し上げます。

予算書の7ページをおめくりください。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を398億5,400万円といたしております。この額は、前年度当初予算と比較いたしますと、金額で14億3,600万円、率にいたしまして3.5%の減となっております。

第2条の継続費につきましては、14ページの第2表にお示しいたしておりますように、公会堂整備事業ほか4件を計上いたしております。

第3条の債務負担行為につきましては、15ページの第3表にお示ししておりますように、議会インターネット中継業務委託ほか14件の債務負担行為を計上いたしております。

第4条の地方債につきましては、17ページから18ページまでの第4表にお示ししておりますように、総額31億3,100万円を限度といたしまして、地方債を起すこととしております。

第5条の一時借入金につきましては、年間の資金繰りなどを勘案いたしまして、借入金の限度額を前年度と同額の80億円といたしております。

第6条におきましては、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定によります歳出予算の流用につきまして定めております。

それでは、予算の内容について、別冊の予算参考資料で御説明申し上げます。

まず、2ページ、歳入予算総括表でございますが、一般会計の歳入のうち、主なものにつきまして御説明をいたします。

自主財源の根幹をなします1款市税につきましては、法人市民税や固定資産税の減額によりまして、前年度比2.9%の減といたしております。

次に、11款地方交付税につきましては、普通交付税が増加する見込みでございますので、前年度比15.2%の増といたしております。

次に、15款国庫支出金につきましては、内示見込み等により計上をいたしておりますが、障害児支援給付費負担金の増額等によりまして、前年度比0.4%増で計上いたしております。

次に、16款県支出金につきましても、内示見込み等により計上をいたしておりますが、子育て支援特別対策事業施設整備費補助金の減額等によりまして、前年度比3.0%減で計上いたしております。

次に、19款繰入金につきましては、財源調整を行うため、財政調整基金15億6,000万円及び減債基金2億円を含みます繰り入れを計上いたしております。財政調整基金繰入金の減額等により、前年度比28.8%の減といたしております。

最後に、22款市債につきましては、適債事業に対しまして、市債を計上しておりますが、普通建設事業の減等により、前年度比19.8%の減といたしております。

次に、3ページの歳出予算総括表でございますが、構成比では3款民生費が43.6%と最も多く、次いで2款総務費、8款土木費、12款公債費、4款衛生費の順となっております。

歳出のうち、主なものにつきまして説明をいたします。

まず、2款総務費につきましては、前年度比12.1%の減となっておりますが、人工芝多目的グラウンド整備事業の減額等が主な要因でございます。

次に、6款農林水産業費につきましては、前年度比13.1%の減となっておりますが、向島排水対策事業及び県営土地改良事業の減額などが主な要因でございます。

次に、8款土木費につきましては、前年度比4.5%の減となっておりますが、市有三世代住宅建設事業及び都市再生整備計画事業の減額などが主な要因でございます。

次に、10款教育費につきましては、前年度比13.3%の減となっておりますが、桑山中学校改築事業及び向島公民館建替事業の減額等が主な要因でございます。

最後に、12款公債費につきましては、前年度比2.8%の減となっておりますが、火葬場建設事業の償還終了に伴う地方債償還元金の減額などが主な要因でございます。

次に、4ページから5ページまでの歳出性質別内訳表は、平成26年度から平成30年度までの5年間の経費を性質別に分類をいたしております。その主なものを右端の前年度との比較欄にて御説明申し上げます。

まず、1の人件費につきましては、前年度比1.2%の増となっておりますが、職員手当の増額等が主な要因でございます。

次に、5の補助費等につきましては、前年度比3.8%の増となっておりますが、中山間地域振興事業及び公共下水道事業特別会計繰出金の増額などが主な要因でございます。

次に、6の普通建設事業費につきましては、前年度比33.6%の減となっておりますが、人工芝多目的グラウンド整備事業、桑山中学校改築事業及び向島公民館建替事業の減額等が主な要因でございます。

以上、主なものにつきまして御説明を申し上げますが、このうちの1の人件費、4の扶助費及び8の公債費を合わせました、いわゆる義務的経費は約218億2,000万円で、前年度比0.2%の増、金額では約5,000万円の増となっております。

次に、8ページからの歳入歳出予算の概要につきまして御説明申し上げます。

歳入予算につきましては、先ほど概略説明をいたしましたので省略し、歳出予算の主なものにつきまして御説明をいたします。

28ページ、ここでは予算書の事項別明細書の順に事業の内容を掲載いたしまして、各事業の2段目もしくは4段目に予算書の該当ページを記載いたしております。また、事業は、新規・拡充・継続の3種類に分類いたしておりますが、例年実施しております事業等につきましては、省略をさせていただき、新規事業と拡充事業を中心に御説明申し上げます。

まず、30ページから105ページまでの2款の総務費でございますが、37ページの自主防災組織等促進事業につきましては、さらなる自主防災組織数の拡充と自主防災活動の活性化を図るため、補助率の変更や自主防災組織結成に対する経費を新たに対象とするなど内容を拡充した補助制度に係る経費を計上いたしております。

次に、55ページの総合政策課管理経費につきましては、次期総合計画の策定に向け、第四次総合計画を検証するための市民アンケートや本市の現状・地域特性を分析する基礎調査等に係る経費を計上いたしております。

次に、67ページの離島振興事業につきましては、野島の住民が離島航路を利用する際の運賃の助成内容を見直し、実施するための経費及び交流人口を増やし、活性化を図るため、協働事業提案制度において採択されました、野島活性化を目指す非日常的な暮らし体験事業の実施に係る経費を計上いたしております。

次に、74ページの中山間地域振興事業につきましては、任期満了となる地域おこし協力隊が、市内で起業するために必要な経費の一部助成に係る経費を計上するとともに、一般社団法人とのみまちづくり社と富海地域活性化協議会が推進する、地域資源を活かした活性化事業への助成に係る経費を計上いたしております。

次に、80ページ下段の公会堂整備事業につきましては、施設の老朽化が進んでおりますことから、平成31年度にかけて行います耐震補強及び大規模改修工事に係る経費を計上いたしております。

次に、81ページ上段の青少年科学館管理事業につきましては、ソラールの体験型常設展示物の更新及び県内の産官学と連携し、ものづくりの魅力を発信する企画展開催に係る経費を計上いたしております。

次に、87ページ下段のサイクル県やまぐちプロジェクト促進事業につきましては、サイクルスポーツによる交流人口の拡大を図るため、県が推進するサイクル県やまぐちプロジェクトを活用した大規模大会等の開催に係る経費を計上いたしております。

次に、106ページから166ページまでの3款民生費でございます。114ページ下段の人権推進事業につきましては、防府市人権施策推進審議会条例に基づき、人権に関する施策の基本方針や人権に関する施策の推進について、調査及び審議をいただく審議会の設置に係る経費を計上いたしております。

次に、128ページ上段の障害者福祉関係業務につきましては、障害のある人や支援の必要な人の支援に関して必要な情報を関係者が共有し、より有効な支援を行うために活用するサポートファイルの普及に係る経費を計上いたしております。

次に、142ページの子育て支援課管理経費につきましては、第2期子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査と、子どもの生活に関する実態調査の実施に係る経費を計上いたしております。

次に、160ページ上段の市立認定こども園管理・運營業務につきましては、地域の子育て環境の充実を図るため、富海保育所を幼稚園機能を加えた認定子ども園に移行し、運営するための経費を計上いたしております。

次に、161ページ上段の中関留守家庭児童学級建設事業、同ページ下段の勝間留守家庭児童学級建設事業、162ページ上段の大道留守家庭児童学級建設事業につきましては、

各小学校の改修、改築にあわせて行う施設整備に係る経費を計上いたしております。また、中関留守家庭児童学級につきましては、留守家庭児童の増加に対応し、1学級増設をいたします。

次に、167ページから199ページ、4款衛生費でございます。176ページ下段の子育て世代包括支援センター運営事業につきましては、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、保健センター内に設置いたしました「子育て応援室まんまるほうふ」の運営に係る経費を計上いたしております。

次に、200ページから204ページまでの5款労働費でございますが、201ページの女性の活躍応援・人材確保支援事業につきましては、働くことを希望する女性の就職支援のため、相談から企業とのマッチングまで伴走型で支援を行います「ほうふ女性しごと応援テラス」の運営及び「ほうふ幸せます働き方推進企業認定制度」による認定企業が取り込まれる、男女ともに働きやすい職場環境の整備促進に対する助成に係る経費を計上いたしております。

続きまして、205ページから247ページ、6款農林水産業費でございます。212ページの新規就農者支援事業につきましては、県外からの新規就農希望者の就農前研修実施に係る経費を計上いたしております。

次に、220ページの新規就業者受入体制整備事業につきましては、新規就業者等の新たな人材の受け入れと定着に向け、農地所有適格法人が実施する農業施設整備の助成に係る経費を計上いたしております。

次に、222ページ、多面的機能支払交付金交付事業につきましては、農振白地を新たな交付対象農地に加え、地域における主体的、継続的な環境保全への取り組みに助成を行う経費を計上いたしております。

次に、248ページから261ページまでの7款商工費でございますが、255ページ下段の海水浴場管理事業につきましては、富海海水浴場に現在2カ所あるトイレを1カ所に集約し、多目的トイレを含む水洗トイレとして新設する経費を計上いたしております。

次に、256ページ上段の観光協会助成事業につきましては、一般社団法人防府市観光協会が新たに取り組めます「観光コンベンション誘致活動」に対する支援及び誘客活動、観光プロモーションの一元的な実施に対する支援に係る経費を計上しております。

次に、260ページの明治維新150年事業につきましては、幕末・明治維新时期の史蹟が多く残る本市の魅力を広く発信するため、旧毛利家本邸を舞台とした和文化体験行事など、「防府市明治維新150年プロジェクト」に掲げた諸事業の実施に係る経費を計上いたしております。

次に、261ページの観光地魅力創造事業につきましては、地域資源を「体験プログラム」に仕立て、観光客をおもてなしする、「ほうふ幸せますまち博」の本格開催に係る経費及び今後増加が見込まれる外国人旅行者を含めた観光客受け入れ環境向上のため、公衆無線LAN（Wi-Fi）の整備等に対する助成に係る経費を計上いたしております。

次に、262ページから310ページまでの8款土木費でございますが、274ページの単市道路新設改良事業、及び279ページの四ノ楯三ノ楯外1路線道路改築事業につきましては、（仮称）防府第二テクノタウン周辺のインフラ整備に係る経費を計上いたしております。

次に、286ページの基地周辺障害対策事業につきましては、防府基地流域において、老朽化が進んでおります排水機場等の施設更新に向けた基本設計及び測量に係る経費を計上いたしております。

次に、293ページの中心市街地活性化事業につきましては、中心市街地活性化基本計画策定に向けたアンケート調査等の経費、調査研究や広報活動に係る経費及び中心市街地活性化に向けた人材育成に対する助成に係る経費を計上いたしております。

次に、311ページから323ページまでの9款消防費でございます。321ページ下段の消防車両等整備事業につきましては、緊急消防援助隊用支援資機材等の整備に係る経費などを計上いたしております。

次に、324ページから395ページまでの10款教育費でございますが、352ページ下段の小学校教科書・指導書整備事業につきましては、学習指導要領の改訂によります道德の教科化に伴う教師用教科書及び指導書の整備及び社会科副読本「のびゆく防府」の改訂に係る経費を計上いたしております。

372ページの文化財保護管理事業につきましては、明治の学びの場として利活用するため、市指定史跡「入江家（入本屋宅）跡伊藤井上両公上陸遺蹟碑」の説明板設置に係る経費を計上いたしております。

次に、374ページの文化財活用事業につきましては、市指定有形文化財「宇佐八幡宮本殿・拝殿」のカヤぶき屋根ふき替え及び部分補修、及び市指定天然記念物「岩淵のイブキ」の支柱補修に対する助成に係る経費を計上いたしております。

次に、389ページ、図書館運営事業につきましては、防府図書館の前身である「三哲文庫」の創設者であります上山満之進翁の没後80年に当たり、5月にアスピラートで開催する顕彰事業に係る経費を計上いたしております。

以上、平成30年度防府市一般会計予算の概要及び主な新規・拡充事業等につきまして御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑は、休憩の後、行います。

ここで、昼食のため、午後1時15分まで休憩いたします。

午後0時 8分 休憩

---

午後1時15分 開議

○議長（松村 学君） それでは、休憩を閉じて会議を再開します。

これより議案第35号に対する質疑に入ります。第1条中、歳出のうち、まず、1款議会費、2款総務費、3款民生費、4款衛生費についての質疑を求めます。13番、石田議員。

○13番（石田 卓成君） 項目別ということだったんですけど、全体のところから、市長にちょっとお伺いしたいんで。

骨格予算とおっしゃられたわけなんですけど、見ていくと、新規事業もかなり多くあるように見えますし、議会としての意思表示というか、そういったものをしていないもんも組まれているような、個人的には印象を受けております。で、これだけ新規事業が多くて、骨格と言ってよいのかということ疑問に思うわけでございます。もう既に肉がついている状態になっているような予算案だと思っておりますが、その辺についてはいかがお考えでしょうか、お願いいたします。

○議長（松村 学君） ちょっと待ってください。その前に、済みません、失礼いたしました。事項別明細書のページで申し上げますと、134ページから281ページまででございます。

それでは、答弁よろしく申し上げます。市長にということですか。

○13番（石田 卓成君） はい。

○議長（松村 学君） できれば市長にということでございます。市長。

○市長（松浦 正人君） 施政方針並びに予算の説明の中で申し上げたとおりでございます。

○議長（松村 学君） 13番、石田議員。

○13番（石田 卓成君） 例えば、宮市本陣の兄部家の保存整備事業ですか、これなんかについても、土地買うのは議会としては承認したわけですが、昨年。ただ、その後どうするかということとか、何の議会に相談もないわけなんです。そんな中で、こういうのを果たして本当に、骨格と言いながら入れておいていいのかなと思うわけなんですけど、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 今のお話にありました宮市の兄部家の——多分、新年度予算ですから設計の委託料だろうと思うんですが——この予算額については継続費で組まれておりまして、29、30年度でやることになっておりますので、それを、その初めの29年度に上げたとき、議会にも御説明して予算のことについては議決をいただいて進めております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 13番、石田議員。

○13番（石田 卓成君） ほかにも数点あるんで、それぞれの委員会でさせていただこうかとは思っておるんですけど、ちょっと肉がつき過ぎているんじゃないかなと、いろいろな議員さんからもそういった声も聞いておりますので、まず、冒頭言わせていただいた次第です。

終わります。

○議長（松村 学君） 所属委員会、総務委員会ですので、そちらで、また詳しく聞いてください。お願いします。

ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で1款から4款までの質疑を打ち切らせていただきます。

次は、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費についての質疑を求めます。事項別明細書のページで申し上げますと、280ページから369ページまででございます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で5款から8款までの質疑を打ち切らせていただきます。

次は、9款消防費、10款教育費、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費についての質疑を求めます。事項別明細書のページで申し上げますと、368ページから445ページまででございます。

よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で9款から14款までの質疑を打ち切らせていただきます。

次に、第1条中、歳入全般、第2条継続費、第3条債務負担行為、第4条地方債、第5条一時借入金、第6条歳出予算の流用、以上に対する質疑を求めます。17番、田中健

次議員。

○17番（田中 健次君） 先ほど石田議員からありましたが、ちょっと似たような形で、予算全般にかかわるということで、この段階でちょっと質疑をさせていただきますが。

いわゆる骨格予算の問題ですけれども、本会議で予算提案の際、質疑はできるけれども、できるだけ予算委員会において行うというようなことになっておりますので、基本的な部分だけ、この場でお聞きしたいと思います。

いわゆる骨格予算というものは、私、12月議会のお尋ねしましたが、肉づけ予算については、そんなに肉づけというほどのものを各市はやっていないということをやっと申し上げて、骨格予算をぜひやるべきだというふうに申し上げましたが。

それで、次の6月議会で、いわゆる肉づけをするかもしれない——それは新しい市長さんの判断によるわけですから——肉づけするかもしれないというようなものは、事務レベルで何事業ぐらい、今、抱えておるのか。それについて、まず数と、それから、その予算規模です。概略の数字で構いません。1億円とか2億円とか3億円とか。それについてちょっとお答え願いたいと思います。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

数は20件でございます。金額は、各課の予算の要求ベースで言いますと、およそ3億五、六千万円ぐらいだったと思います。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 17番、田中健次議員。

○17番（田中 健次君） はい、わかりました。それは、ぜひ次の6月議会で、また、詳しく見させていただきたいと思いますが。

そういう形であれば、いわゆる他市と比べて、次の肉づけ部分がそんなに少ないとかいうことではないというような判断は今時点でできるのかなと思いますが、また詳しいところは予算委員会でお尋ねさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第35号については

予算委員会に付託と決しました。

議案第 36 号平成 30 年度防府市競輪事業特別会計予算

議案第 37 号平成 30 年度防府市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 38 号平成 30 年度防府市と場事業特別会計予算

議案第 39 号平成 30 年度防府市青果市場事業特別会計予算

議案第 40 号平成 30 年度防府市駐車場事業特別会計予算

議案第 41 号平成 30 年度防府市交通災害共済事業特別会計予算

議案第 42 号平成 30 年度防府市介護保険事業特別会計予算

議案第 43 号平成 30 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算

○議長（松村 学君） 議案第 36 号から議案第 43 号までの 8 議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第 36 号から議案第 43 号までの 8 議案につきまして、順次御説明申し上げます。

まず、予算書 21 ページでございます。

議案第 36 号平成 30 年度防府市競輪事業特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

第 1 条におきまして、歳入歳出予算の総額を 150 億 7,685 万 4,000 円といたしております。前年度比 29.4% の増となっております。

第 2 条の一時借入金につきましては、年間の資金繰りを勘案いたしまして、借入金の限度額を 80 億円といたしております。

予算の内容といたしましては、歳入では、22 ページの車券発売金収入を 139 億 1,400 万円と見込むとともに、歳出では、劣化の著しい競輪場競走路の改修や、レクリエーションセンターの照明改修等に係る経費を計上いたしております。

競輪事業を取り巻く環境は、大変厳しいものがございますが、国際自転車トラック競技支援競輪、開設 69 周年記念競輪や F1 競輪におきまして、場外発売場の確保に努め、車券発売金収入の増加によりまして、収益増を目指してまいります。

次に、27 ページの議案第 37 号平成 30 年度防府市国民健康保険事業特別会計予算でございます。

第 1 条におきまして、歳入歳出予算の総額を 130 億 5,561 万 4,000 円といた

してありまして、前年度比16.5%の減となっております。

第2条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定によりまして、歳出予算の流用につきまして定めているものでございます。

予算の内容といたしましては、歳入では、国民健康保険料、県支出金、一般会計繰入金等を計上いたし、歳出では、保険給付費、国民健康保険事業費納付金等を計上いたしております。

国民健康保険事業につきましては、本年度から県が財政運営の責任主体となりますことから、関係機関等と緊密に連携を図り、円滑な事業運営に努めてまいります。

次に、33ページの議案第38号平成30年度防府市と場事業特別会計予算でございます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を1,328万7,000円といたしてありまして、前年度比0.7%減となっております。予算の内容につきましては、前年度とほぼ同様でございます。

次に、39ページの議案第39号平成30年度防府市青果市場事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を3,535万円といたしてありまして、前年度比4.2%減となっておりますが、施設の改良・改修工事費の減額が主な要因でございます。

次に、45ページの議案第40号平成30年度防府市駐車場事業特別会計予算でございます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を4,192万6,000円といたしてありまして、前年度比12.4%の増となっておりますが、平成29年度決算見込みに基づく、前年度繰越金の増額が主な要因でございます。

次に、51ページの議案第41号平成30年度防府市交通災害共済事業特別会計予算でございます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を1,752万5,000円といたしてありまして、前年度比2.8%の増となっております。予算の内容につきましては、前年度とほぼ同様でございます。

次に、57ページの議案第42号平成30年度防府市介護保険事業特別会計予算でございます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を108億7,362万8,000円といたしてありまして、前年度比1.3%の増となっております。

第2条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2項ただし書きの規

定によりまして、歳出予算の流用につきまして定めているものでございます。

予算の内容といたしましては、保険事業勘定とサービス事業勘定とに区分いたしまして、歳入では、介護保険料や国・県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金、サービス収入等を計上いたしまして、歳出では、総務費、保険給付費、地域支援事業費及びサービス事業費等を計上いたしております。

最後に、65ページの議案第43号平成30年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算でございます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を19億5,268万6,000円といたしております。前年度比5.0%の増となっております。

予算の内容といたしましては、歳入では、後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金、諸収入等を計上いたしまして、歳出では、総務費、後期高齢者医療広域連合納付金、諸支出金等を計上いたしております。

以上、議案第36号から議案第43号までの8議案につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております8議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第36号及び議案第39号の2議案については産業建設委員会に、議案第37号、議案第38号及び議案第40号から議案第43号までの6議案については教育民生委員会に、それぞれ付託と決しました。

---

議案第44号平成30年度防府市水道事業会計予算

議案第45号平成30年度防府市工業用水道事業会計予算

議案第46号平成30年度防府市公共下水道事業会計予算

○議長（松村 学君） 議案第44号から議案第46号までの3議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第44号、議案第45号及び議案第46号につきまして、一括御説明申し上げます。

まず、議案第44号平成30年度防府市水道事業会計予算につきましては、予算書5ページにお示しいたしておりますように、第2条に業務の予定量をそれぞれ定め、これらの業務の予定量を大綱として、第3条以下の予算を編成いたしているものでございます。

はじめに、第3条は収益的収入予定額を2億7,239万1,000円、支出予定額を19億5,524万7,000円といたしております。

第4条では、資本的収入予定額を5億16万円、支出予定額を23億3,446万5,000円といたしており、差し引き不足額18億3,430万5,000円を損益勘定留保資金等により補填を予定いたしております。

第5条では、平成30年度から32年度までの3カ年事業の継続費の総額及び年割額を定め、第6条は、建設改良事業のために借り入れる企業債の限度額及びその借入条件等を定めているものでございます。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定め、第8条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費及び交際費について、それぞれお示しいたしており、第9条は、棚卸資産の購入限度額を定めているものでございます。

以上、平成30年度の予算について、その概要を申し上げましたが、事業面につきましては、地神堂水源地の全面改良工事を行うほか、施設の老朽化対策、管路耐震化対策、漏水防止対策に引き続き取り組んでまいります。

次に、議案第45号平成30年度防府市工業用水道事業会計予算につきましては、予算書35ページにお示しいたしておりますように、第2条に業務の予定量をそれぞれ定めているものでございます。

第3条は、収益的収入予定額を1億6,418万9,000円、支出予定額を1億3,253万9,000円、第4条では、資本的支出予定額を1億1,779万6,000円といたしております。

第5条は、平成30年度から32年度までの3カ年事業の継続費の総額及び年割額を定めているものでございます。

第6条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定め、第7条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費についてお示しいたしております。

第8条では、資本的収支不足額の補填財源とするため、繰越利益剰余金のうち建設改良積立金へ処分する額を定め、第9条は、棚卸資産の購入限度額を定めているものでございます。

事業面につきましては、地神堂水源地内において取水・送水施設の新設工事を行うとともに、引き続き施設の維持管理に万全を期し、安定供給に努める所存でございます。

最後に、議案第46号平成30年度防府市公共下水道事業会計予算につきましては、予算書59ページにお示しいたしておりますように第2条に業務の予定量をそれぞれ定め、これらの業務の予定量を大綱として、第3条以下の予算を編成いたしているものでございます。

はじめに、第3条は収益的収入予定額を30億5,439万5,000円、支出予定額を28億9,641万6,000円といたしております。

第4条では、資本的収入予定額を37億3,150万1,000円、支出予定額を48億7,328万9,000円と見込み、差し引き不足額11億4,178万8,000円を損益勘定留保資金等により補填を予定いたしております。

第5条では、平成30年度に設定いたします債務負担行為について定めているものでございます。

第6条は、建設改良事業のために借り入れる企業債の限度額及びその借入条件等を定め、第7条では、平成30年度の一時的な資金不足を補うための借入金の限度額について定めているものでございます。

第8条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定め、第9条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費についてお示しいたしております。

以上、平成30年度の予算について、その概要を申し上げましたが、事業面につきましては、富海、西浦及び大道方面での污水管渠の布設を推進し、処理区域の拡大に努める一方、長寿命化計画に沿った施設の更新事業を引き続き行ってまいります。

以上、御説明申し上げます各会計における平成30年度予算の詳細につきましては、予算実施計画以下の附属書類でお示しいたしているとおりでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております3議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第44号から議案第

46号までの3議案については、産業建設委員会に付託と決しました。

---

○議長（松村 学君） 以上で、本日の日程は全て議了いたしました。本日は、これにて散会いたします。

なお、次の本会議は、3月5日の午前10時から一般質問を行いますので、よろしくお願いたします。お疲れさまでした。

午後1時37分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年3月2日

防府市議会議長 松 村 学

防府市議会議員 和 田 敏 明

防府市議会議員 藤 村 こずえ

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年3月2日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員